

消費税率引上げに伴う講習受講料等の取扱いについて

一般社団法人三重労働基準協会連合会

平素は講習事業をはじめ当連合会の事業運営に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、ご承知のとおり、平成 26 年 4 月 1 日から消費税の税率が現行の 5%から 8%に引き上げられます。当連合会におきましても、消費税引上げ幅に準拠し、講習受講料を値上げさせていただくことといたしますが、その後においても消費税の引上げ等は想定されますので、今後における対応を考慮し、消費税率の改定が整数単位の率であれば総額に 1 円未満の端数が生じないように、現行の本体価格を見直すことといたしました。具体的には、現行の本体価格について、100 円未満の端数を四捨五入することとし、今後はこの本体価格に消費税を上乗せすることを基本にしていまいります。

これらの結果、当連合会が平成 26 年 4 月 1 日以降に開催する各種講習等の受講料は、以下のとおりとさせていただきますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。なお、以下でお知らせする受講料はテキスト代金を含んでおりませんので、ご注意ください。

講習等の名称	受講区分	現行受講料 (税込総額)	現行本体価格 (税抜価格)	26 年 4 月 1 日以降の受講料	
				受講料本体価格 (税抜価格)	受講料総額 (税込価格：本体価格×1.08)
プレス作業主任者 技能講習	免除なし	9,600	9,143	9,100	9,828
	一部免除	5,600	5,334	5,300	5,724
乾燥設備作業 主任者技能講習		9,650	9,191	9,200	9,936
はい作業主任者 技能講習		9,750	9,286	9,300	10,044
特定化学物質及び 四アルキル鉛等作業 主任者技能講習		10,200	9,715	9,700	10,476
有機溶剤作業 主任者技能講習		9,550	9,096	9,100	9,828
石綿作業主任者 技能講習		9,450	9,000	9,000	9,720
酸素欠乏・硫化 水素危険作業 主任者技能講習	免除なし	12,500	11,905	11,900	12,852
	一部免除	11,600	11,048	11,000	11,880

ガス溶接 技能講習		12,400	11,810	11,800	12,744
高所作業車 運転技能講習	免除なし	41,000	39,048	39,000	42,120
	2号免除	36,800	35,048	35,000	37,800
	1号免除	34,800	33,143	33,100	35,748
安全衛生推進者 養成講習	免除なし	11,000	10,477	10,500	11,340
	1号免除	7,200	6,858	6,900	7,452
	2号免除	6,700	6,381	6,400	6,912
衛生推進者 養成講習		7,300	6,953	7,000	7,560
産業用ロボット教 示等業務特別教育	【会 員】	8,700	8,286	8,300	8,964
	【非会員】	11,700	11,143	11,100	11,988
安全管理者 選任時研修	【会 員】				
	免除なし	9,500	9,048	9,000	9,720
	1号免除	8,400	8,000	8,000	8,640
	2号免除	9,000	8,572	8,600	9,288
	3号免除	7,200	6,858	6,900	7,452
	【非会員】				
	免除なし	12,000	11,429	11,400	12,312
	1号免除	10,400	9,905	9,900	10,692
	2号免除	11,000	10,477	10,500	11,340
3号免除	9,200	8,762	8,800	9,504	
第1種衛生管理者 免許試験 受験準備講習会	【会 員】	11,800	11,239	11,200	12,096
	【非会員】	15,800	15,048	15,000	16,200
第2種衛生管理者 免許試験 受験準備講習会	【会 員】	9,000	8,572	8,600	9,288
	【非会員】	12,000	11,429	11,400	12,312

(受講いただく際には、別途テキスト代金が必要となりますので、ご注意ください。)